

一者応札・応募に係る改善方策について

平成21年7月23日
独立行政法人国立高等専門学校機構

独立行政法人国立高等専門学校機構では、随意契約見直し計画に基づき、これまで競争性のない随意契約を行ってきたものについて、一般競争入札等の競争性のある契約方式への移行を推進してきたところであるが、一般競争入札等の競争性のある契約方式に移行したものであっても、一者応札、一者応募となっている事例が見受けられることから、下記のとおりその改善方策を取りまとめた。

記

1. 競争参加資格要件の緩和・改善

入札参加資格等の要件については、競争を事実上制限することのないよう十分留意して設定しているところであるが、今後とも業務内容を勘案し、過度の制約とならない必要最小限のものとなるよう留意する。また、契約内容により参加業者が僅少であると思われる場合は一級又は二級上位に格付けされた業者も参加資格に含める等、入札に参加しやすい資格要件を設定するよう努める。

2. 公告期間の十分な確保

現在、公告期間については、原則10日間以上確保しているところであるが、事業者において入札や企画書作成等の準備期間をさらに確保できるようにするために、公告期間をできるだけ長く設定するよう努める。

3. 公告時期の前倒し

競争性の確保や、十分な時間的余裕をもって事業者が業務を行うことを可能とするため、業務の開始時期を従前より早めることにより、入札等の公告時期を前倒しするよう努める。

4. 仕様書の具体化・明確化

事業者において、適正な入札価格の算出等をしやすくするため、仕様書に記載される業務内容をできる限り具体化・明確化することとする。また、仕様内容については事業に最小限必要な条件にとどめ、参加業者が多数参加できるよう努める。